

F-21 家計と社会保障・保障費との関係について
埼玉大教育 ○暁峻淑子

目的 家計収支の中には、社会保障給付および社会保障費が、税および保険とともに、項目化されている。今日の社会保障・保険制度は、昭和二十年代以前においては、いづれも個人責任の原則のもとに、家計によってまかなわなければならない部分と、社会化することによって、家計の責任範囲を軽減し、外側から支えようとするものがある。しかし、その費用の拠出と給付の関係および給付の形態が、家庭経済に寄与するものであるかどうかは、具体的に、家庭経済の立場から検討してみることがある。その具体的現状と部分的にみよらかにするたために調査研究を行った。

方法 医療保険のように、短期的に拠出、給付が行われる場合と、年金のように長期の拠出後、はじめに給付が行われる場合があり、その双方が、家計に与える影響には、異なるものがある。まず、第一に、短期的拠出、給付の場合と、医療費について調査した。調査世帯約700、都市部、農村部について、口民健康保険レセプトおよび課税品帳、家計調査、面接調査を行った。

結果、年金や失業保険と異り、給付の内容と拠出金の多少にかかわらず一律であるから、社会保障の性格が強い。したがって、第一分位へ第三分位までは、お、おね恩恵を受けやすい側があると考えられるが、実際には、病気の種類によって、所得階層と恩恵関係に異字給付とをうっている。また、保険の自己負担金以外の家計支出が多く、その原因は、金銭収支に原因するよりは、給付の形態による。理物給付の値と量に原因するものであることがあきらかとなっている。